

大企業と中小企業が共に成長できる持続可能な関係を構築するために！ パートナーシップ構築宣言のご案内（市内・県内では1,460社が宣言済）

■パートナーシップ構築宣言とは

- ・ 概要：事業者が、サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者」側の立場から、「代表権のある者の名前」で宣言するものです。



- ・ 宣言内容：(1) サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携（オープンイノベーション/IT実装/グリーン化等）
(2) 下請企業との望ましい取引慣行（「振興基準」）の遵守。特に、取引適正化の重点5課題について宣言します。（①価格決定方法②型管理などのコスト負担③手形などの支払条件④知的財産・ノウハウ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ）
- ・ 宣言のメリット：パートナーシップ構築宣言をすることで賃上げ促進税制の優遇や各種補助金（ものづくり補助金など）での加点措置等が受けられます。

一宣言の文例は右記QRをご覧ください。

【宣言に関するお問合せ】 中小企業庁企画課

TEL 03-3501-1511

【お申込に関するお問合せ】 新潟商工会議所 経営相談課

TEL 025-290-4212



詳細はこちら

～誰もが働きやすい職場づくりの第一歩～ 「一般事業主行動計画」の策定についてご案内！

■一般事業主行動計画とは

- ・ 概要：企業が、子育てや介護と仕事の両立ができる職場環境をつくるために立てる計画です。
法律（次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法・育児・介護休業法）に基づいて策定します。
- ・ 対象企業：常時雇用101人以上 策定・届出が義務
常時雇用100人以下 任意で策定可能（メリットあり）
- ・ 計画策定のメリット

助 成 金・ 入 札 加 点	制度によっては補助金申請・公共調達での加点対象になることも！
人 材 定 着	働きやすい職場でモチベーション向上・離職防止・採用にも有利！
社 会 的 信 用	「行動計画策定企業」として公表。企業イメージアップ！
認定制度への第一歩	「くるみん」「えるぼし」などの認定取得が目指せます！

【計画全般に関するお問合せ】 新潟労働局 雇用環境・均等室 TEL 025-288-3511

【計画作成に関するお問合せ】 新潟商工会議所 経営相談課

TEL 025-290-4212



詳細はこちら